第2次白山市 男女共同参画行動計画

令和2年度実施事業

評価基準

A:目標を上回って達成

B:ほぼ目標どおり

C:目標を下回った

D:目標を大きく下回った

施策の方向	具体的施策	具体的事業内容	事業番号	担当課	実施状況	現状 評価	成果・課題等 方向		今後の方針・理由等
-------	-------	---------	------	-----	------	----------	--------------	--	-----------

基本目標1 あらゆる分野で男女がともに輝く社会づくり【女性の活躍推進】

基本課題1-1 方針決定・政策立案の場への女性参画推進

①審議会等の女性参画推進	審議会等に女性委員を積極的に登用 するよう働きかけを行います	審議会等への女性委員登用の推進	1	男女共同参画室	①各部局別の女性委員登用率を提示し、登用率向上の 推進を図った ②女性人材リスト踏力者を庁内に提示し、登用率向上 の推進を図った。	В	ある一定の成果は見られるものの、頭打 ち感のある審議会も多数見受けられる。		女性の積極的な登用を全庁的に意識づけ、関係部署と連携しながら、女性の登 用率向上のさらなる推進を図る。
	女性委員の登用状況を調査し、登用 方針を提示します	女性委員の登用の方針について提示	2	男女共同参画室	「白山市審議会等委員選任等に関する取扱方針(内 規)」を準用した	В	ある一定の成果は見られるものの、頭打 ち感のある審議会も多数見受けられる。	廃止	女性委員登用状況調査と統合
		女性委員登用状況調査の実施	3	男女共同参画室	女性登用率調査を実施し、登用率が40%未満の審議会等について、達することが難しい理由についても調査した。(令和3年4月1日現在 29.5%)	В	ある一定の成果は見られるものの、頭打 ち感のある審議会も多数見受けられる。	継続	女性の積極的な登用を全庁的に意識づけ、関係部署と連携しながら、女性の登 用率向上のさらなる推進を図る。
② 市役所における女性の役職への登用及び職域拡大	女性職員を管理職へ積極的に登用します	女性職員の管理職への積極的登用	4	職員課	女性管理職の割合 H31年4月 24.5% R02年4月 26.4%	В	女性管理職の割合が順調に向上している。 (目標値:R6 30% 白山市特定事業主行動計画)	継続	取組の継続
	白山市特定事業主行動計画を推進 し、男女が働きやすい環境を整えま す	白山市特定事業主行動計画の推進	5	職員課	白山市特定事業主行動計画に基づく各種取り組みを進めた。 令和2~6年度を計画期間とする白山市特定事業主行動計画を策定し、引き続き取り組みを進めていく。	В	計画に記載の取り組みを進めているところである。	継続	取組の継続

基本課題1-2 女性の社会進出支援

① 雇用機会均等の促進	広報や国等のパンフレットにより、 男女雇用機会均等法の内容を周知啓 発します	広報、国等のパンフレットを通じての男女 雇用機会均等法の周知啓発	6	商工課	窓口でのパンフレット等による周知・啓発	В	既に企業の認知度は高いと思われる。	₩ 続	引き続き、窓口でのパンフレット等によ る周知・啓発
	積極的改善措置(ポジティブ・アクション)に関する国・県の研修会参加と啓発を行います	積極的改善措置について、国・県等が主催 研修会の参加情報提供	7	商工課	窓口でのパンフレット等による周知・啓発	В	既に企業の認知度は高いと思われる。	米続	引き続き、窓口でのパンフレット等による周知・啓発
② 職場における男女共同参画の促進	一般事業主行動計画の普及と推進を	一般事業主行動計画の推進	8	商工課	窓口でのパンフレット等による周知・啓発	В	既に企業の認知度は高いと思われる。		引き続き、窓口でのパンフレット等によ る周知・啓発
	図ります	一般事業主行動計画の推進	9	監理課	白山市主観的事項審査基準で策定事業主に対して加点 を実施(R2:52件)		策定事業主に対する加点により一定の成果はあるが、さらなる推進が課題である。	米続	白山市主観的事項審査基準の周知により 事業主行動計画の推進を図る。
	広報誌等で育児・介護休業制度の情	育児・介護休業制度の周知・啓発	10	商工課	窓口でのパンフレット、ポスター等による周知・啓発	В	既に企業の認知度は高いと思われる。	迷続	引き続き、窓口でのパンフレット等によ る周知・啓発
		育児・介護休業制度の広報誌等による情報 提供	11		生活資金融資制度に係る窓口でのパンフレット等による周知・啓発及び母子手帳配布時にチラシを配布した。	В	一定の周知はできた	迷続	引き続き、生活資金融資制度に係る窓口 でのパンフレット等による周知・啓発及 び母子手帳配布時にチラシを配布
	家族経営協定の締結を促進します	家族経営協定の締結促進	12	農業振興課	・県等の関係機関と個別に誘導を図った。 ・農業経営改善計画申請(再認定)相談時に推進した。	В	・関係機関との連携もあり、相談は随時 行っている。 ・1件の家族経営が法人化に至った。	迷続	現状のまま、関係機関との連携を図り推 進する。
	商店街「おかみさん会」育成研修会 等への参加を促進します	商店街「おかみさん会」育成研修会等への 参加促進	13	商工課	商店街賑わい創出事業にて、女性部が行う事業に対し 支援を行った。	В	商店街の賑わい創出が図れた	迷続	支援の継続

施策の方向	具体的施策	具体的事業内容	事業番号	担当課	実施状況	現状評価	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	今後の 方向性	今後の方針・理由等
基本課題1-2 女性の社会進出	· 支援			1					,
③ 女性の能力発揮・キャリア形成の支援	国・県主催研修会への参加促進等、 職業能力開発を支援します	職業能力開発への支援、国・県主催研修会の参加促進の活用	14	商工課	窓口での県主催の研修会チラシの周知、また、職業訓 練受講者への支援を行った。	В	職業訓練受講者への支援を行った	継続	周知と支援の継続
		起業等への家賃補助	15	商工課	市HPでの補助金制度の掲載及び補助金交付を行った。	В	松任・美川・鶴来地域では利用しにくい 制度となっている。	改善	対象エリアや対象業種の見直しを行う予 定
	女性への研修実施と参加促進を啓発 します	女性への研修の実施また参加の促進を啓発	16	男女共同参画室	①各種研修案内を窓口に掲示した ②女性人材リスト登録者へ案内した ③男女活躍推進セミナーを実施した	В	各種研修会の参加を促し、男女共同参画 に対する意識醸成とキャリア形成の支援 につながった	継続	女性の能力向上に関する支援していく
	女性人材リストを整理し、周知・活 用を図ります	女性人材リストの整理・周知	17	男女共同参画室	女性人材リスト登録事業を実施した	С	女性人材の活用を図った	継続	女性人材の活用を推進していく
	女性管理職・役員への積極的な登用	女性管理職・役員への積極的登用の啓発	18	商工課	窓口でのパンフレット等による周知・啓発	В	既に企業の認知度は高いと思われる。	継続	引き続き、窓口でのパンフレット等によ る周知・啓発
	女性管理職・役員への積極的な登用 を啓発します	女性の職域拡大	19	監理課	建設工事に係る事業者の等級点数を算定するにあたり 主観的事項審査基準に基づき加点を実施。(R2:9件)	В	事業者に対する加点により一定の成果は あるが、さらなる推進が課題である。	継続	白山市主観的事項審査基準の周知により 女性の職域拡大を図る。
基本課題1-3 ワーク・ライフ	・バランスの推進								
① ワーク・ライフ・バランスの普 及啓発		広報やHP等により、ワーク・ライフ・バランスの啓発の実施	20	男女共同参画室	HPによる啓発の実施。男女共同参画に関するリーフ レットを作成	В	ワーク・ライフ・バランスについて広く 啓発を実施することができた	継続	男女共同参画に関するリーフレットを活 用し、さらなる意識の醸成・啓発の推進 を図る
	ワーク・ライフ・バランスの周知啓 発とともに、働き方改革に向けた職 場づくりを推進します	「イクボス」、「イクメン」や「くるみん」などワーク・ライフ・バランスに対する取り組みの周知啓発	21	男女共同参画室	「イクボス」や「くるみん」などワーク・ライフ・バランスに対する取り組みの周知啓発を市HPなどで実施した	В	職場におけるワーク・ライフ・バランス の推進を図った	継続	引き続き「イクボス」や「くるみん」な どについて、啓発していく
		市職員に対する仕事と生活の両立支援・子 育て支援推進	22	職員課	R 2 年 8 月 管理職研修の実施 R 2 年11月中堅職員対象にキャリアデザイン研修を実施	В	ワーク・ライフ・バランスの意識向上に 寄与した	継続	引き続き研修等を通じて、意識の向上に 努める。
	事業者に対し、ワーク・ライフ・バ	企業経営者や管理職の理解促進のための周	23	男女共同参画室	事業者向けワーク・ライフ・バランス周知啓発物品等 の貸与などを実施した	В	職場におけるワーク・ライフ・バランス の推進を図った	継続	ワーク・ライフ・バランスについての理 解と意識醸成について図っていく
	ランス推進のための情報提供を行い ます	知啓発の実施	24	商工課	仕事と生活が調和する優良事業所表彰を通して周知	В	既に企業の認知度は高いと思われる。	継続	引き続き、仕事と生活が調和する優良事 業所表彰を通して周知
	雇用環境整備を積極的に取り組む企業に対し、「仕事と生活が調和する 優良事業所」の表彰を行います	男女共同参画の推進に積極的な事業者の顕 彰、広報に掲載	25	商工課	2 社の表彰	В	報道機関での記事や市HPにて表彰され た企業の周知を行った。	改善	働き方改革が浸透してきたなかで、表彰 基準の見直しを行う予定。
② 男性の家庭・地域活動等への参 画支援		学習講座の開催	26	男女共同参画室	男女活躍推進セミナー (時短家事セミナー) を開催した	В	男性への家事の参画を図ることができた	継続	性別にこだわらない家庭・地域参画の意 識を醸成する。
	男性の家庭・地域参画に関する学習講座を開催します	学習講座の開催	27	生涯学習課	市内に28校ある小中学校のPTA等において、情報 学習会を実施した。	В	今年は、新型コロナウイルス感染防止の ため講師を呼んでの学習会を開けない学 校があり、代替案で学習をおこなった。	継続	継続して、学習会を開催を支援していく。
=	男女を対象とした料理教室等を開催します	男女対象の料理教室の開催	28	生涯学習課	開催なし ※新型コロナウイルス感染防止のため、公民館での調理実習は行わなかった。	D	今年は、新型コロナウイルス感染防止の ため公民館を使用し、調理をする困難で あったが、来年度は感染防止対策ができ れば事業の開催はできるかもしれない。	改善	新型コロナウイルス感染拡大等で社会情 勢を鑑みて判断する。
		キッズ☆キッチンの開催	29	地産地消課	調理実習を主とするため、新型コロナウイルス感染予 防を考慮して中止した	D	新型コロナウイルス感染防止を図りなが ら事業を継続する	継続	「食を営む力」を幼児期に育むことを目 的とした事業のため、今後も継続してい く
	子育て家庭の父親の育児参画を促し ます	パパも一緒に子育て講座の開催	30	こども子育て課	育児参加の父親支援と母親に対する産後の ケアなど も含めた子育て講座の開催(年2回実施)	В	父親と母親の育児の悩み・不安を解消 し、子育て家庭の育児支援をすることが できた。	継続	父親と母親の育児の悩み・不安を解消 し、子育て家庭の育児支援を図る。

施策の方向	具体的施策	具体的事業内容	事業 担当課 番号	実施状況	現状 成果・課題等	今後の 方向性	今後の方針・理由等
基本課題 1 – 3 ワーク・ライフ	・バランスの推進						
② 男性の家庭・地域活動等への参画支援	子育て家庭の父親の育児参画を促し ます	男性の育児参加を推進するため「父子手帳」の交付	31 いきいき健康課	男性の育児参加を推進するため、「母子健康手帳」交付時に「父子手帳」を交付し、両親学級の参加を促した。	育児に積極的に協力する父親は割合は約 B 7割となっている(すこやか親子21アン ケートより)。		早期から子育てについて夫婦で考える機 会のきっかとなるよう、今後も継続して 「父子手帳」を交付する。
		乳児、延長保育、休日保育、一時保育、病 児・病後児保育の推進	32 こども子育て課	病児保育事業実施、一時保育事業実施、延長保育事業 の充実 障害児、要支援保育の受け入れの充実	B 安心して子育てができる環境を整備し、 児童の福祉の向上を図ることができた。	継続	安心して子育てができる環境を整備し、 さらなる児童の福祉の向上を図る。
		年度途中入園受入の実施	33 こども子育て課	年度途中入所受入を実施	子育てしながら働く環境整備に役立って B いる。	継続	子育てしながら働く環境整備をすすめる。
	子育てしながら働けるよう、保育 サービスを充実します	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラ ブ)の充実	34 こども子育て課	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の実施 実施事業 38カ所	B 子育でしながら働く環境整備に役立っている。	継続	子育てしながら働く環境整備をすすめ る。
		子育で短期支援事業 (ショートステイ事業・トワイライト事業) の充実	35 こども子育て課	児童養護施設への委託による実施 委託先:亨誠塾、松寿園、聖霊乳児院	C 利用についての相談はあったが、ショー トステイを利用しなかった。	継続	養育が困難となった児童の施設利用費を 支援することにより、児童及びその家庭 の福祉の向上を図る。
		育児サポートの活用	36 こども子育て課	登録会員募集、事業周知	B R3.3末 登録会員350名、事業回数319 回	継続	ファミリーサポート事業の実施
③ 子育て支援環境の充実		育児不安減を図るために、マイ保育園への 登録推進	37 こども子育て課	マイ保育園事業の実施 9園	回 登録者の妊娠・出産や育児の悩み・不安 B を解消し、子育て家庭の育児を支援する とができた。 ターにおいて乳幼児の親の相談、親 B 相談、親子行事の実施 継ぎ立保育所、児童施設に継続設置 B 市役所本庁舎や公立保育所、児童施設に継続して設置することができた。 R2年度版はくさん子育て便利帳を2,000 部発行することができ、子育でに関する		登録者の妊娠・出産や育児の悩み・不安 を解消し、子育て家庭の育児を支援す る。
		児童センターの児童養育活動の充実	38 こども子育て課	児童館・児童センターにおいて乳幼児の親の相談、親 子行事等の実施		継続	児童センターの児童養育活動の充実
		赤ちゃんの駅の実施	39 こども子育て課	市役所本庁舎や公立保育所、児童施設に継続設置		継続	引き続き市役所本庁舎や公立保育所、児 童施設に設置する。
	子育て支援体制を強化します	子育て便利帳等の発行	40 こども子育て課	R2年度版はくさん子育で便利帳の発行 (2,000部)			チャットポットを活用する。
		広報等による児童館、児童センターの行事 の周知	41 こども子育て課	子育てアプリによる情報提供。行事の広報やホーム ページによる周知。	B 子育てアプリによる情報提供や行事の広報やホームページによる周知を行った。	継続	引き続き、子育てアプリによる情報提供 や行事の広報やホームページによる周知 を行う。
		子育て支援センター事業の充実	42 こども子育て課	利用支援事業、一時保育、ファミリーサポートセン ター事業等の実施	B 利用支援事業、一時保育、ファミリーサポートセンター事業等の実施	継続	利用支援事業、一時保育、ファミリーサポートセンター事業等の実施
		母子相談、幼児相談の充実	43 こども子育て課	保育所(園)、認定こども園、ひろば、児童館等で実 施予定	B 保育所(園)、認定こども園、ひろば、 児童館等で実施。	継続	保育所(園)、認定こども園、ひろば、 児童館等で実施予定
		母子相談、幼児相談の充実	44 いきいき健康課	①母子相談(松任2回/月・鶴来1回/月) ②幼児相談(松任2回・鶴来2回)見込み	新型コロナウイルス感染拡大のため、母 子相談人数が減となった。	継続	新型コロナウイルス感染予防に努め、予 約制の個別相談を実施。安心して相談で きる機会を提供することで、子育て支援 を行う。
③ 子育で支援環境の充実 子	子育て支援体制を強化します	乳幼児健診、相談、教室など、子どもの健 康支援の推進	45 いきいき健康課	①1か月児健診(産院の小児科等で随時実施)・4か月健診・1.6歳児健診・3.4歳児健診(松任2回/月・鶴来1回/月) ②10か月児相談 (松任2回/月・鶴来1回/月) 2歳児相談(松任1回/月・鶴来1回/2月)	新型コロナウイルス感染拡大のため、離乳食教室は今年度中止とし、10か月相談、2歳児相談も感染拡大時は中止したため、参加人数減となった。	改善	新型コロナウイルス感染予防に努め、予 約制の個別相談の形を主として相談を実 施。
		電話相談・面談相談の充実	46 こども子育て課	利用者支援相談窓口を「たんぽぽ」(子育で支援センターげんきっこ内)及び「おやこの広場あさがお」の計2ヶ所で実施	利用者支援相談窓口を「たんぽぽ」(子育て支援センターげんきっこ内)及び「おやこの広場あさがお」の計2ヶ所で実施した。	継続	利用者支援相談窓口を「たんぽぽ」(子育て支援センターげんきっこ内)及び「おやこの広場あさがお」の計2ヶ所で実施する。

施策の方向	具体的施策	具体的事業内容	事業番号	担当課	実施状況	現状評価	放果・課題夫	今後の 方向性	今後の方針・理由等
基本課題1-3 ワーク・ライフ	ソ・バランスの推進								
	子育て支援体制を強化します	家庭児童相談員による電話相談・面接相談の充実	47	子ども相談室 家庭児童相談室	18歳までの子どもに関する相談対応と、巡回訪問等を実施して関係機関と連携。R2年度の相談実績は延べ947人で、そのうち子ども自身からの相談が延べ111人あった。	А	被虐待児童を発見し、延べ18人が一時保護された。法改正による虐待通告の増加と児相との連携強化のため、心理士等専門職員を配置し体制を強化していく必要がある。	継続	虐待予防と発見のため、巡回訪問の継続、電話相談カードやリーフレットの配布、オレンジリボンキャンペーンの実施、講座を開催するなど、相談体制を強化し、関係機関と連携していく。
③ 子育て支援環境の充実		保育所(園)等における地域交流・世代間 交流の推進	48	こども子育て課	保育所(園)、認定こども園での地域交流、世代間交 流の推進実施予定。祖父母講座の実施予定	С	コロナの関係で保育所(園)、認定こど も園での地域交流、世代間交流の実施が できなかった。	継続	保育所(園)、認定こども園での地域交流、世代間交流の推進実施予定。祖父母 講座の実施予定
	地域と保育・教育施設、学校等との	支援センターや児童館を中心とした子育て サークルへの支援の充実	49	こども子育て課	子育て支援活動団体に対する活動事業費の補助17団体	В	子育て支援活動団体に対する活動事業費 の補助17団体	継続	子育て支援活動団体に対する活動事業費 の補助
	連携強化を進めます	保育所(園)の施設開放の促進	50	こども子育て課	各保育所、認定こども園にて月1~2回施設開放の実施 予定	С	コロナの関係で各保育所、認定こども園にて月1~2回施設開放について実施回数が減った。	大向性	各保育所、認定こども園にて月1~2回施 設開放の実施予定
		パパネットあさがおの支援	51	こども子育て課	親子のひろばあさがおが実施する活動の支援	В	親子のひろばあさがおが実施する活動を 支援した。	継続	親子のひろばあさがおが実施する活動の 支援予定
④ 介護・福祉環境の充実	家族介護者の相談支援体制を充実します	地域包括支援センターの充実	52	長寿介護課	ワンストップサービスの徹底 総合相談件数(高齢者・介護関係) 10,453件 地域包括支援センターとの連携強化		・地域包括支援センターと連携し相談支援体制を充実した。 ・相談件数が増えた。 ・複合的課題の解決に向け、重層的な相談支援体制の充実が必要。	継続	地域包括支援センターや行政機関その他 関係機関と連携し、さらに家族介護者の 相談支援体制を充実する。
		認知症相談窓口の充実	53	長寿介護課	①認知症相談窓口の拡充(地域包括支援センター、グループホーム) ②市ホームページでの情報提供 ③「利用できます。こんなサービス」冊子作成 ④ 白山市在宅医療介護連携協議会の充実 2回(書面開催) サービス連携会議の充実 5回 (松任1回、美川1回、鶴来1回、白山ろく2回)		・①②③は継続しての実施ができた。 ・④のサービス連携会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインの利用を試みるなど工夫をしながらの開催を検討し実施することが出来た。	継続	①②③はこれまで通りの継続実施とする。 ④の実施方法はオンラインなどを利用するなどして、開催の方法を検討していく。
	認知症支援策を充実します	地域での見守り、家族への支援の強化	54	長寿介護課	・認知症ガイドブックによる認知症相談窓口の周知 ・研修会 1回、認知症サポーター講座 9回 ・認知症徘徊対応訓練の実施→新型コロナのため中止 ・認知症カフェの拡充 9か所	В	・新型コロナウイルスの蔓延のため、研修会や講座の開催は感染対策をとりながらの実施を行った。大人数集まる認知症はいかい対応訓練は中止とした。 ・認知症カフェも感染対策をとりながらの開催を行った。	継続	研修会、講座、認知症カフェは感染症対 策をとりながら開催していく。
		在宅医療と介護の連携の推進	55	長寿介護課	①介護相談員の派遣 (相談員10名) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動中止 ②運営推進会議への出席 16施設 32回(書面会議を含む) ③地域ケア会議の開催 52回 ④多職種合同研修会 1回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインにて開催	С	・①は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問活動中止 ・②は中止や書面開催が多かった。 ・③は継続しての実施ができた。 ・④は新型コロナウイルス感染症対策の ため、中止されたものもあるが、オンラ インの利用を試みるなど工夫をしながら の開催を検討し実施することが出来た。	継続	感染症対策を講じて、各事業を継続実施 または再開し、在宅医療・介護連携を推 進する。

施策の方向 具体的施策 異体的事業内容 担当課	実施状況 現状 成果・課題等 今後の 方向性 今後の方針・理由等
----------------------------------	-------------------------------------

基本課題1-4 多様な分野における男女共同参画の推進

① 地域における男女共同参画の推進	地域において出前講座やセミナー等を開催します	地域における講座・セミナー等の実施	56	生涯学習課	人権巡回講座 5回		各公民館にて新型コロナウイルス感染防止策を十分に講じながら開催することができた。	継続	継続して、人権巡回講座を開催していく。
		地域における出前講座・セミナー等の実施	57	男女共同参画室	パネル展を開催し、男女共同参画について推進した	В	広く男女共同参画の推進を図ることがで きた	継続	地域における男女共同参画について推進 していく
	石川県男女共同参画推進員との連携 を強化します	石川県男女共同参画推進員との連携の強化	58	男女共同参画室	石川県男女共同参画推進への活動支援し、市の施策を 推進員の協力を得ながら実施した	В	推進員との連携強化を図ることができた	継続	さらなる連携を図りながら、男女共同参画を推進していく
② 防災分野における男女共同参画 の推進	防災に関する女性リーダーの育成を 図ります	女性防災士の育成	59	危機管理課	12名が養成講座を受講した。	А	12名全員が合格し、4月末現在で10名 が防災士の資格(登録)を取得した。		避難所運営には女性の視点も重要になる ため、引き続き女性防災士の育成を図る。
	女性の視点を取り入れた防災体制を	女性分団活動の充実	60	危機管理課	消防学校での女性消防団専門知識向上セミナーに3名 が出席した。	В	放水訓練や救急救命講習を受講するな ど、団員として必要な知識が得られた。	継続	防災活動の充実を図るため、専門知識向 上セミナー等への参加を続ける。
	確立します	女性防災士の参加(オブザーバー)による 防災会議の充実	61	危機管理課	女性協議会代表として、市防災会議委員に女性防災士 の推薦をいただいており、会議にも出席していただい た。	В	各団体から、女性防災士という限られた 人選をしてもらうことに限界がある。	継続	女性防災士にとらわれることなく、女性 委員の増加に努める。

基本目標2 男女が健康で安全・安心な社会づくり【DV防止基本計画】

基本課題2-1 生涯を通じた男女の健康支援と生活支援

① 生涯を通じた男女の健康づくり支援	健康診査、健康相談等により、女性 の健康づくりを支援します	健康診査、各種がん検診の受診奨励	62 いきいき健康課	①特定健診 16,694件 がん検診 59,746件 ②特定保健指導 397件 ③受診勧奨 230件	新型コロナウイルス感染拡大のため、健診受診者、保健指導数ともに人数減となった。 C	保健指導の通知や実施方法等の工夫により保健指導者数の増加に努める。 :続
		健康相談、健康教育の充実	63 いきいき健康課	「コースオブザイヤー」を実施し、市民より広く ウォーキングコースを募集、選定、ウォーキングマッ プへの掲載を行った。	文化、歴史などに触れられるコースを選定した。	ウォーキングマップを活用した健康づく りの普及啓発を図る。
	成人・高齢期における健康支援策を	乳がん、子宮がん、骨粗しょう症等予防の ための正しい知識の普及・啓発	64 いきいき健康課	「健診・がん検診のお知らせ」冊子に新型コロナ感染拡大予防対策に関する周知記事を掲載することが必要となり、R2年度は乳がんの記事を掲載することができなかった。	「健診・がん検診のお知らせ」冊子は全戸配布するものであり、広く乳がんについて正しい知識の普及啓発を図ることができる媒体である。	掲載方法等を工夫し、「健診・がん検診 善のお知らせ」冊子で乳がんについて正し い知識の普及啓発を図る。
	充実します	生活習慣病等の保健指導の充実	65 いきいき健康課	40回実施 132人	C 新型コロナウイルス感染拡大のため、相談回数、人数とも減となった。	新型コロナウイルス感染予防に努め、健康相談を各地域で実施する。
		女性の身体的特徴や社会的状況に配慮した 女性専門外来や女性の生涯にわたる総合的 医療への支援	66 いきいき健康課	①夜間検診の実施 3回 ②保育室設置の実施 0回	C 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、保育室の設置を実施できなかった。	日中の受診体制の充実を図るため、保育 室を設置する。
② 妊娠・出産・産後に関わる女性 の健康支援	妊娠・出産・産後にかかわる保健施	マタニティ教室の開催	67 いきいき健康課	①マタニティ教室(松任10回/年・鶴来3回/年) ②母子健康手帳交付時に個別に保健指導を実施した。	母子健康手帳交付は個別指導で行ってい B るため、妊娠中および産後のリスクをと 総 らえる機会となっている。	切れ目のない子育で支援のためには妊娠 期から教室や相談・訪問事業をとおし て、継続的な子育で支援を行う必要があ るため、今後も個別保健指導の実施に努 める。
	策を充実します	妊産婦に対する各種健康診査、相談の充実	68 いきいき健康課	妊婦14回、産婦1回の医療機関委託健診、 妊娠中の追加健診2回を実施	医療機関等での個別健診となるため、受 B 診控えは見られなかったが、県外での里 縦 帰り健診の数は減った。	助成券交付により、経済的負担の軽減を 図ることで、安心して出産を迎えること ができる環境づくりに今後も継続してり 組む必要がある。

施策の方向	具体的施策	具体的事業内容	事業番号	担当課	実施状況	現状 評価		今後の 方向性	今後の方針・埋用等
基本課題2-1 生涯を通じた男	男女の健康支援と生活支援								
② 妊娠・出産・産後に関わる女性 の健康支援	生	不妊治療費女性事業の充実	69	いきいき健康課	不妊治療、不育治療費の助成を行った	С	不妊治療、不育治療費の助成を行ったが 新型コロナウイルス感染拡大のため、治 療控えが見られ助成件数減となった。		不妊治療に取り組む夫婦の経済的支援は、将来の少子高齢化社会をふまえ社会で支援すべき課題であり、出産や子育でがしやすい環境づくりに今後も取り組む必要がある。
	妊娠・出産・産後にかかわる保健施 策を充実します	保健師、助産師による訪問指導の充実	70	いきいき健康課	保健師・助産師による赤ちゃん訪問等で指導を行った	С	保健師・助産師による赤ちゃん訪問等で 指導を行ったが、新型コロナウイルス感 染拡大のため、訪問指導を希望されない 方もいた。	継続	感染症によりが外出控えや実母の支援が受けられない母子もいるため、感染予防対策を徹底して訪問を実施する。早期に育児の相談にのることで、安心して子育てできる環境づくりに努める。
		産後安心ヘルパー派遣事業の充実	71	いきいき健康課	ヘルパーを派遣し、産後の育児、家事の支援を実施し た	В	ヘルパーを派遣し、産後の育児、家事の 支援を実施した		感染症により里帰りできない、また実色の支援が受けられない母子もいるため、 感染予防対策を徹底して実施する。産後 の育児家事支援を行うことで、安心して 子育てできる環境づくりに努める。
③ 様々な困難を抱える人への生活・自立支援		ひとり親家庭自立支援員による相談体制の 充実	72	こども子育て課	ひとり親家庭自立支援員による相談体制の充実を図った。	В	ひとり親家庭自立支援員による相談体制 の充実を図った。	継続	ひとり親家庭自立支援員による相談体制 の充実を図る。
		母子寡婦福祉資金貸付、医療費助成、ホームヘルパー派遣事業の実施	73	こども子育て課	母子寡婦福祉資金貸付、医療費助成、ホームヘルパー 派遣事業及び学習ボランティア派遣事業を実施した。	В	ひとり親家庭の児童の福祉の向上を図った。	継続	母子寡婦福祉資金貸付、医療費助成、 ホームヘルパー派遣事業を実施し、ひと り親家庭の児童の福祉の向上を図る。
	ひとり親家庭への相談体制と自立支 援を充実します	児童扶養手当の支給	74	こども子育て課	適正に児童扶養手当を支給した。	В	児童扶養手当を支給することにより、ひ とり親家庭等の生活の安定と自立を促進 し、児童の福祉の増進を図った。	継続	適正な児童扶養手当の支給に努める。
		ひとり親家庭等の自立促進事業の充実	75	こども子育て課	児童扶養手当、母子・寡婦福祉資金貸付金、自立支援 教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、ひとり親 家庭等医療費助成、高卒認定試験合格支援給付金等を 実施した。	В	ひとり親家庭等の自立促進事業を実施し、児童の福祉の向上を図った。	継続	ひとり親家庭等の自立促進事業の充実を図る。
	生活困窮者への相談体制と自立支援を充実します	生活困窮者への支援、相談体制の充実	76	生活支援課	新規相談件数:806件 延べ相談件数:1,493件 プラン作成:22件 就労準備支援事業利用者数:5人	В	精神的な障害が疑われる方や、親の年金で生活する就労経験のない方など、多問題を抱えている生活困窮者のケースに対し、様々な機関と連携して対応することができるようになった。一方で、相談件数の急増により従来からの伴走型支援がなかなかできなかった。	継続	コロナ禍の中でも引き続き、周知・啓 発に努め、相談体制の充実を図り、生活 困窮者就労準備支援事業を組み合わせた がらきめ細かい対応を図る。
		児童・生徒就学援助など	77	学校教育課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して学校で必要な費用(給食費・学用品費など)の一部を援助対象者 小学校:1,118人 中学校:614人	В	生活困窮家庭の児童生徒について学習の保障を行うことができた	継続	就学困難な児童生徒に対する学習の保障 が必要なため
	日本の文化・習慣等に慣れない外国 人に対して、生活に必要な情報を提 供します。	外国人へのコミュニケーション支援体制の 整備	78	国際交流室	コミュニティ通訳や日本語支援を行う多文化共生コ ミュニケーション支援事業を令和2年4月に創設した。 (令和2年度支援回数437回)	В	サポーターの確保及び育成。	継続	同事業を周知し、利用促進に努めるとと もに、サポーターの確保等を図る。

基本課題2-1 生涯を通じた男	女の健康支援と生活支援								
③ 様々な困難を抱える人への生活・自立支援		高齢者の相談窓口の整備充実	79	長寿介護課	ワンストップサービスの徹底 総合相談件数(高齢者・介護関係) 10,453件 地域包括支援センターとの連携強化	В	・地域包括支援センターと連携し相談支援体制を充実した。 ・相談件数が増えた。 ・複合的課題の解決に向け、重層的な相談支援体制の充実が必要。	継続	也域包括支援センターや行政機関その他 関係機関と連携し、さらに高齢者の相談 支援体制を充実する。
	高齢者の相談体制と生活支援を充実します	在宅サービスの充実	80	長寿介護課	①介護相談員の派遣(相談員10名) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動中止 ②地域密着デイ、グループホームや小規模多機能型居 宅介護事業所運営推進会議への出席(書面開催を含む) 22施設 44回 ③地域ケア会議の開催 52回 ④多職種合同研修会 1回	С	・①は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問活動中止 ・②は中止や書面開催が多かった。 ・③は継続しての実施ができた。 ・④は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止されたものもあるが、オンラインの利用を試みるなど工夫をしながらの開催を検討し実施することが出来た。	継続き	感染症対策を講じて、各事業を継続実施 または再開し、在宅サービスの充実を図 る。
		施設サービスの充実	81	長寿介護課	①介護相談員の派遣(相談員10名) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動中止 ②小規模特別養護老人ホーム運営推進会議への出席 3 施設 6回	С	・①は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問活動中止・②は中止や書面開催が多かった。	継続する	感染症対策を講じて、各事業を継続実施 または再開し、施設サービスの充実を図 る。
	障がいのある人への相談体制と生活 支援を充実します	相談支援専門員による障害がある人の相談	82	障害福祉課	市内相談支援事業所に相談業務を委託し、広く市民が 障害福祉に関する相談を相談支援専門員に行える体制 を整備している。また支援困難事例については、後方 支援を担う機能強化相談支援事業の受託した事業所が 相談支援専門員を支援を実施しているほか、障害者相 談支援センター主催で事例検討会を開催している。	В	市民が相談できる機関として定着しているほか、その他機関からへの相談対応も 実施することができている。	広大 〈	現在の体制を維持し、かつ早期に相談に つながるよう相談機関の周知を図ってい く。 またサービス未利用者からの緊急相談対 なを行えるよう、相談窓口を拡充する。
		障害のある人の在宅福祉サービスの充実	83	障害福祉課	地域包括ケアシステムの協議の場については、白山市 共生のまちづくり推進協議会にある部会内に設置。地 域生活支援拠点についてはR元年度から有期限のワーキ ングを設置。ワーキングは令和2年度で一旦終了した が、引き続き協議を既存の会議にて実施することと なった。	В	地域包括ケアシステムの協議の場の設置 が実現。地域生活支援拠点の整備につい ては、ワーキングを行い「相談」「緊急 時の受入れ」の機能を整備するに至っ た。	迷続	川き続き協議の場を設置し、必要な協議 と実施する。
基本課題2-2 人権尊重意識の	醸成と配偶者からの暴力の根絶〜D	V 防止計画~							
① DV防止に向けた意識啓発	広報等により、DV防止のための意 識啓発を行います	「女性に対する暴力をなくす運動」や 「パープルリボンキャンペーン」等に併せ て、広報・啓発発動の実施	84	男女共同参画室	①広報にDV関連記事を掲載した ②パープルリボンキャンペーンによる啓発展示を実施 した		DVについて参加型の啓発により、市民 自らDV撲滅へ思いを発信できた。無関 心層への啓発に工夫要。	継続 弓	啓発展示や市内スーパーでの街頭啓発を 川き続き行い、無関心層へも周知を広げ る。
	若年層へのデート D V 防止に関わる 教育と啓発を推進します	若者層への教育・啓発の推進	85	男女共同参画室	意識調査に合わせ、調査対象の中学生に対し若者向け リーフレットを配布した(笠間・美川・鶴来中)	В	若年層に対し、DV防止に対する啓発を 図ることができた	迷続	F内中学校の協力を得ながら、若年層へ Dさらなる啓発を図る
② 相談体制の充実	DVホットライン白山等相談窓口の 周知を図ります	D V 相談カードやリーフレット、H P 等を 活用し、相談窓口や「D V ホットライン白 山」の周知を実施	86	男女共同参画室	D V 相談カードは女性が安心して訪れる場所に配布するなど工夫した。また、リーフレット、HPを活用し、相談窓口やD V ホットライン白山の周知を実施。	В	市内美容室等にDV相談カードを配置 し、広く相談窓口の周知をすることがで きた	迷続	迷続して市内の事業所等の協力を得なが o相談窓口の周知を図る
		「DVホットライン白山」による相談体制 の充実	87	男女共同参画室	女性なんでも相談192件、DV相談83件を9:00~ 17:00に実施した。	В	初回相談で寄り添い、内容により相談者 の悩みを整理し、再来相談や関係機関に 私 つなげることができた。	継続 タ	目談者の悩みを整理し、必要に応じ、関 系部署・機関と連携し、多様化する問題 こついて解決を図る
	DVに関する相談支援を行います	女性のための無料相談の実施	88	男女共同参画室	女性のための法律相談を開催した(年1回)	В	専門家による相談を受けることで、法的 な解決に向けての支援をすることができ た	継続し	必要に応じて専門家による相談を紹介 ン、今後も相談者が抱える問題の解決に Oなぐ
		女性のための無料相談の実施	89	市民相談室	合同相談の開設において、女性の悩みごと相談を受付した	В	複数の専門家による相談をまとめて受けることで、多角的な問題解決の助言を行うことができた	継続	■係機関との連携を図り、相談者が抱え る問題の解決につなぐ

現状 評価

成果・課題等

実施状況

今後の

方向性

今後の方針・理由等

事業 番号

具体的事業内容

施策の方向

具体的施策

担当課

施策の方向	具体的施策	具体的事業内容	事業番号	担当課	実施状況	現状評価	成果・課題等	今後の 方向性	今後の方針・理由等
基本課題2-2 人権尊重意識の	醸成と配偶者からの暴力の根絶〜D	V 防止計画~							
② 相談体制の充実	DV相談に関わる相談員や職員等の 資質向上を図ります	相談員の研修実施	90	男女共同参画室	県等主催のDV相談員研修会受講した	В	相談員のスキルアップを図ることができ た	継続	今後も県主催のDV相談員研修会に参加 し、相談員のスキルアップを図る
	男性や外国人など被害者の様々な状況に対応するため、市民相談室をはじめ関係各所と連携を図ります	男性や外国人、高齢者、障害のある人な ど、被害者の状況に応じた相談体制の充実	91	男女共同参画室	国際交流課、障害福祉課などと連携し、被害者の状況 に対応した相談体制の充実を図った(DV連絡協議会 関連)	В	関係部署と連携しながら、被害者の状況 に応じた対応ができた	継続	会計部署との連携を図り、被害者の状況 に応じて対応を行っていく
③ 被害者支援の充実	緊急時における被害者の安全確保を 行います	入所施設の紹介・手続き	92	男女共同参画室	DV被害者へ相談者に対し、相談者の状況を把握し、 安全安心をを優先し、計画的に相談者が避難できるよ う配慮しながら警察や配暴Cへつなげた。一方、DV 被害者相談の予測困難のため、相談体制の充実が課 題。	В	DV被害者を安全に避難する支援ができた。	継続	今後も、DV相談者の避難援助、またDV支援体制整備と連携体制の充実を図る。
	DV被害を受けた人の住居・生活・ 就業支援を行います	関係機関と連携した被害者の自立支援	93	男女共同参画室	DV被害者を市民課や住宅管理課と協力し、安全に市営住宅に入居できるよう連携し支援できたが、要件を満たさない方の支援に課題あり。	В	D V 被害者の自立に向けた支援ができている、一方その方の置かれる環境・状況により長い期間をかけて相談続けることに課題。	継続	市の市民課・住宅管理課や石川県配偶者 暴力支援センター等と連携ができてお り、引き続き被害者の自立を支援する。
	DV被害を受けた人の子どもに対す る支援を行います	こども子育て課、学校教育課などと連携 し、関係機関などへの通報、対応等の実施	94	男女共同参画室	こども子育て課、学校教育課などと連携し、各機関へ の通報、対応等の実施した。	В	こどもが安全に学校に通えるよう学校教育課と連携し転入・転校を支援。DV関連であるとわからず転居手続きをされる際の支援に課題。	継続	学校教育課などと連携し、各機関への通報、対応等の実施。相談者が環境や様々な状況変化に疲弊し、手続きがスムーズにいかない課題が見られた。
	被害者支援の様々な制度の利用に関する情報提供を行います	被害者の状況に応じた必要な制度の情報提 供の実施	95	男女共同参画室	被害者の生活状態を把握し、関係機関と連携の上、必要な制度の情報提供を実施した	В	避難から自立に向け、生活面・経済面など様々な被害者の状況・克服すべき課題など情報提供を行った。	継続	被害者が避難から自立までイメージしや すい情報を提供できた。
④ DV防止対策に関わる関係機関との連携強化		県や警察等関係機関との連携強化	96	男女共同参画室	相談者の緊急性を判断し、各機関へ繋ぎ被害者の安全 を確保した	В	相談者の緊急性を判断し、各機関へ繋ぎ 被害者の安全を確保。	継続	被害者の安全を確保。緊急度の見極めを的確に行う。
	県、警察などの関係機関と連携を強 化します	関係機関との連携強化	97	男女共同参画室	関係機関との連携による D V 防止のための啓発や被害者支援等の実施を行った パープルリボンキャンペーンを実施した	В	毎年11月は、「児童虐待防止推進月間」として全国的にオレンジリボンキャンペーンが行われており、DV被害と児童虐待の特性やこれらが重複して発生していることとを踏まえ、子ども相談室と連携し共催での街頭啓発を行えた。	継続	DV被害と児童虐待の特性やこれらが重複して発生していることとを踏まえ、次年度もオレンジキャンペーンと共催する。
	DV被害相談・支援のための庁内連 携を強化します	庁内連携の強化	98	男女共同参画室	庁内連携による被害者支援の実施した DV被害者支援庁内連絡会・幹事会の開催 DVマニュアルの更新	В	DV被害者支援庁内連絡会を開催し、情報共有が図れた。マニュアルが関係する職員への周知徹底が完全ではない。	継続	被害者支援にむけ関係部署で情報共有を 図れるようDV被害者支援庁内連絡会・ 幹事会を継続開催する。 DVマニュアルの更新を行う。
⑤ 人権尊重の意識啓発		講演会、ワークショップ、セミナーの開催	99	男女共同参画室	市民相談室と連携し、職員研修を実施した	В	職員の人権意識の醸成を図ることができたが参加者が所属課に学んだ内容を情報 共有できたか未確認。	継続	市民相談室と連携し、職員に研修の機会を設け、人権意識向上を図る。
	人権を尊重する意識を高めるため、 講演会、セミナー等開催のほか、人 権教育を推進します	人権啓発講演会等の開催	100	市民相談室	①絵本の読み聞かせ事業を実施した ②人権啓発アニメ映画会を実施した	В	人権を尊重する意識を高めるための人権 教育を推進することができた。参加者の 範囲を広げられる可能性あり	継続	人権を尊重する意識を高めるための人権 教育を様々な層へ展開。
		学校教育において、「人権尊重の教育」を 推進	101	学校指導課	小中学校において、生命・人権・人格を重んじた「人 権教育」を実施	В	教育課程に沿って実施 コロナ過の状況に応じた人権教育も実施	継続	社会的にも関心が高まり、様々な情報が 飛び交う中、正しい知識をもち、意識を 高める必要がある

施策の方向	具体的施策	具体的事業内容	事業 担当課 番号	実施状況	現状評価	成果・課題等	今後の 方向性	今後の方針・理由等
基本目標 3 男女共同参画が進む環境づくり								

基本課題3-1 男女共同参画社	会の理解促進						
① 男女共同参画意識の啓発と教育	それぞれの個性を尊重し、男女共同	個性・能力を尊重した保育の推進	102 こども子育て課	個性・能力を尊重した保育を実施した。	B 子どもの健やかな育ちにつながるような 保育を実施した。	継続	個性・能力を尊重した保育を実施する。
	参画の視点から教育・保育を行います	自己の進路や将来を主体的に考えることが できるように、職場体験やキャリア教育の 実践	103 学校指導課	中学校において、キャリア教育の実施 今年度、コロナ禍のため職場体験は中止	C コロナ禍のため、職場体験や講師を招いての講演会が実施できなかった	継続	キャリアパスポートの活用やリモートで の講師参加についても検討をすすめる
	男女共同参画意識を高めるため、講演会、ワークショップ、セミナー等 を開催します	男女共同参画啓発講演会の開催	104 男女共同参画室	男女活躍推進セミナーを開催、啓発パネル展を実施	男女共同参画の意識向上を図ることがで B きた	継続	さらなる意識向上の目指し、啓発事業を 実施していく
		保育士等への研修の充実	105 こども子育て課	①保育所実践研究会(7回)実施、報告会の開催 ②各種研修会開催(保育士会協賛)	B 研修会の開催により保育士の資質向上に つながった。	継続	保育士の資質向上のために研修の充実を 図る。
		男女共同参画に視点をおいた教育・学級活動の充実	106 学校指導課	人権週間(12月)等を中心に、男女共同参画に視点をおいた教育・活動を実施 児童・生徒の発達段階をふまえた男女平等教育を推進	B 教育課程に沿って実施	継続	正しい知識をもち、意識を高める必要がある
	保育士等や教職員への研修を実施し ます	男女共同参画に視点をおいた教育・学級活動の充実	107 市民相談室	児童センター等で人権啓発活動を実施	B 人権に対する意識を醸成した	継続	啓発事業を通じて人権意識の醸成を図る
		男女共同参画に視点をおいた教育・学級活 動の充実	108 男女共同参画室	中学生意識アンケートを実施し、啓発リーフレットを 配布した。	B アンケートの実施と啓発リーフレットの 配布を通じて男女共同参画を推進した。	継続	アンケートや資料配布を通じて、若者の
		教職員への研修の充実	109 学校指導課	夏季休業等を中心に、研修を実施	B 研修計画に沿って実施	継続	職員の人権意識を高めるために必要で <i>あ</i> る
		学級活動、保健体育の授業において教育を 実施	110 学校指導課	学級活動、保健体育の授業において、学年に応じた教 育を実施	В	継続	
② 男女共同参画の研究と情報提供	定期的に市民や企業・団体に意識調	市民意識調査の実施	111 男女共同参画室	中学生意識アンケートを実施した	B 男女共同参画における若年層の意識を把握することができた	継続	意識調査を実施し、意識の推移を確認し ていく
	査を実施し、男女共同参画の実態を 把握します	企業・団体等に対する実態調査の実施	112 商工課	仕事と生活が調和する優良事業所の応募書類の中で取 組みについて調査を実施	B 既に企業の認知度は高いと思われる。		引き続き、仕事と生活が調和する優良事 業所の応募書類の中で取組みについて調 査を実施
	男女共同参画に関する資料・情報を	男女共同参画に関する資料・情報の収集と 提供	113 男女共同参画室	男女共同参画関連図書を充実、啓発物品の貸し出しを おこなった。	B 男女共同参画における知識の涵養を図る ことができた	継続	必要に応じて関連資料の充実を図る
	収集し、提供します	男女共同参画に関する資料・情報の収集と 提供	114 松任図書館	男女共同参画関連資料18点を購入(NDC367.1 367.2)	B 出版点数変動で購入数は、大きく増減する。	継続	今後も必要かつ優良な資料を購入する。
基本課題3-2 性の尊重と理解	促進						
① 性と性の多様性の尊重と意識醸成	性と性の多様性に関する正しい知識	児童生徒への性に対する正しい知識の教育 の実施	115 学校指導課	発達段階に応じた性教育を実施	B 様々な教科を通して学習を行った	継続	社会的にも関心が高まっているので、正 しい知識を学ぶ必要がある
	を学ぶための教育を実施します	学級活動、保健体育の授業において教育を		学級活動 保健休育の授業において 学年に応じた数			 様々な情報が飛び交う中。正しい知識を

① 性と性の多様性の尊重と意識醸成	性と性の多様性に関する正しい知識	児童生徒への性に対する正しい知識の教育 の実施	115	学校指導課	発達段階に応じた性教育を実施	В	様々な教科を通して学習を行った	継続	社会的にも関心が高まっているので、正 しい知識を学ぶ必要がある
	を学ぶための教育を実施します	学級活動、保健体育の授業において教育を 実施	116	学校指導課	学級活動、保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施	В	教育課程に沿って実施	継続	様々な情報が飛び交う中、正しい知識を 身につけることが必要である
 性と性の多様性の尊重と意識醸成 	セクシュアル・ハラスメント等の防 止のため、広報・啓発用パンフレッ	広報・啓発用パンフレット等による周知徹 底	117	商工課	窓口でのパンフレット等による周知・啓発	В	既に企業の認知度は高いと思われる。	継続	引き続き、窓口でのパンフレット等によ る周知・啓発
	ト等による周知徹底を図ります	広報・啓発用パンフレット等による周知徹 底	118	男女共同参画室	窓口でのパンフレット等による周知・啓発 啓発パネル展による啓発を実施した	В	セクシュアル・ハラスメントに対して啓 発を図ることができた	継続	引き続き、啓発を続ける
	庁内におけるセクシュアル・ハラス メント等の防止対策を実施します	市職員への各種ハラスメントに関する研修 の実施	119	職員課	R3年2月 管理職員を対象にハラスメントに関する研修を実施	В	ハラスメントに対する理解を深めた	継続	引き続き研修等を通じて、意識の向上に 努める。

成	進 地域・就業の場における研修会等						方向性	
地	h域・就業の提における研修会等							
	で、性と性の多様性に関わる情報提	地域・就業の場における研修会等での周 知・啓発	120 男女共同参画室	パネル展による啓発を行い、まちかど市民講座を実施 した	В	性の多様性について、周知・啓発を図る ことができた	継続	性の多様性について、関係機関と連携しながらさらに広く周知・啓発を図る
供	せを行い、周知・啓発を図ります	市職員への性の多様性に関する研修会を実 施	121 男女共同参画室	関係部署職員に対し、研修を実施した	В	庁内職員に対し、性の多様性について意 識の醸成を図ることができた	継続	引き続き、職員に対し性の多様性について意識の醸成を図っていく
	Eと健康に関する教職員への研修を E施します	教職員の研修の実施	122 学校指導課	各学校が必要に応じて、教職員研修を実施	В	研修計画に沿って実施	継続	職員の健康の維持のために必要である
_	- ノブ	エイズ・性感染症等についての正しい知識の普及	123 学校指導課	保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施	В	教育課程に沿って実施	継続	様々な情報が飛び交う中、正しい知識を 身につけることが必要である
		エイズ・性感染症等についての正しい知識の普及	124 いきいき健康課	パンフレットを置く、エイズ・性感染症等の検査・相 談窓口の紹介をした	В	パンフレットを置く、エイズ・性感染症 等の検査・相談窓口の紹介をした	継続	エイズ・性感染症等の正しい知識の普及を図る。また必要に応じて検査・相談窓口の紹介をする。
		リプロダクティッブ・ヘルス/ライツの周 知啓発	125 いきいき健康課	妊婦教室等において資料の提供し、周知を図った	В	マタニティ教室において資料の提供、周 知を図った。	継続	妊婦教室等において資料の提供し、周知 を図る。
基本課題3-3 男女共同参画の視点	点による社会制度と慣行の見直し							
	日山市男女共同参画推進条例の周知 対底を行い、施策の推進を図ります	第2次計画の広報、HP等での周知啓発に 努めます	126 男女共同参画室	HP上で計画について紹介した	В	男女共同参画行動計画の施策実施状況に ついて周知を図ることができた	継続	男女共同参画行動計画について、今後も 周知を図る
	審議会等の場で行動計画の進捗状況 ☆評価し、ホームページ等により公 引します	行動計画の進捗状況の進行管理と年次報告	127 男女共同参画室	行動計画の進捗状況の進行管理と年次報告を行い、H Pで公表した	В	行動計画の進捗状況について、周知を図 ることができた	継続	行動計画の進捗状況について、今後も周 知を図る
	男女共同参画苦情処理委員会を設置 ン、周知と適切な処理を行います	男女共同参画苦情処理委員会	128 男女共同参画室	申し出なし	В	-	継続	-
	□報・各種メディアのガイドライン ○作成と周知を図ります	ガイドラインの作成と周知	129 男女共同参画室	ガイドラインをHPで周知した	В	各種メディアについて男女共同参画の推 進を図ることができた	継続	今後も周知していく
*	市の広報・刊行物の点検を行います	市の刊行物の点検	130 男女共同参画室	ガイドラインに沿って、市の刊行物の点検を依頼した	В	市の刊行物について男女共同参画の推進 を図ることができた	継続	庁内でのガイドラインの周知を図ってい く
η		広報紙の点検	131 広報広聴課	広報委員会や課内校正会議等において、男女共同参画 の観点から点検・確認を実施した。	В	特になし	継続	必要なことである
支援	公民館、町内会など地域活動等を支 受します	公民館、町内会など地域活動等への支援	132 生涯学習課	女性の自己啓発講座を開催 4公民館 7回 189名		各公民館にて新型コロナウイルス感染防止策を十分に講じながら開催することができた。	継続	継続して、女性の自己啓発講座を開催し ていく。
環	環境保全活動を支援します	環境保全活動への支援	133 環境課	再生可能エネルギー施設見学会を実施 ⇒七ヶ用発電所を見学(令和2年11月7日) エコドライブキャンペーン・ほたる観察会 ⇒新型コロナウィルス感染拡大予防のため中止 いしかわ環境フェア2020 ⇒主催者が変更になったため出展を見合わせた 持ち運べる水づくり ⇒福祉ふれあいセンターで実施(令和2年10月24日)	С	七ヶ用水発電所見学参加者は8人、持ち運べる水づくりの参加者は、10名であった。より多くの人が参加となることが課題		来年度以降は、多くの人に対して啓発で きるよう、行事の実施規模を大きくして いく
	α性団体や男女共同参画グループ等 O活動を支援します	女性団体等への支援	134 生涯学習課	11/14に交流研修会を白山市民交流センターにて開催した。(各種団体女性連絡協議会開催事業、参加人数:120名)	В	新型コロナウイルス感染防止のため参加 者数が制限されていたが、5階会議室と 4階AV講義室をカメラでつなぐことで 当初予定していた人数に近い人数での開 催ができた。	継続	継続して女性団体等への支援を行ってい く。
		男女共同参画グループ等への支援	135 男女共同参画室	男女共同参画啓発物品の貸し出しを行った。男女共同 参画に関するリーフレットについてHP上で公開した	В	ホームページ上で公開することで啓発物 の利便性が向上した	継続	引き続き、啓発物品の貸し出しを行うと ともに、電子媒体による啓発物の利用も 促進していく
		各種団体が実施する男女共同参画社会実現 に向けた活動に対する支援	136 男女共同参画室	男女共同参画社会実現に資する事業や活動を行う団体 に対し支援を実施した	В	市民の男女共同参画に関する活動への支援を通じて行うことが出来た。	継続	各種団体と協働し、男女共同参画を推進 していく

施策の方向	具体的施策	具体的事業内容	事業番号	担当課	実施状況	現状評価	成里・課題等	今後の 方向性	今後の方針・理由等
基本課題 3 - 3 男女共同参画の初	見点による社会制度と慣行の見直し								
③ 地域活動・まちづくり活動への支援		まちづくり活動等への活動支援	137	男女共同参画室	男女共同参画啓発物品貸出事業の実施。男女活躍推進セミナーを実施した	В	地域における男女共同参画の推進に資す ることができた。 男女とも応募・参加があった。受講者は	継続 	今後も地域における男女共同参画を広く 推進していく 白山手取川ジオパークの魅力を多くの人
		地域おこし活動に関する活動支援	138	観光課ジオ・エコ	講座を実施。14回 参加者21名 募集にあたっての性別要件はない。	В	昨年度より増加したが、公認観光ガイドの認定まで至る者が少ないことが課題である。	継続	に伝えるため、公認観光ガイドの増員が 必要であり、性別要件なく募集してい く。
	まちづくり・地域おこし活動を支援します	地域コミュニティ組織の活動に関する支援	139 †	協働推進課	・令和2年度より取り組まれている新しい地域コミュニティ組織モデル地区の報告会(10/15、3/21)を開催し、他地域への横展開を図った。 ・まちかど市民講座を14回実施し、各地区で市民協働で創るまちづくりについて説明、理解促進に努めた。・啓発パンフレットの作成や市広報での特集記事の掲載を通して、広く市民に向けた啓発活動を行った。・多様な主体が参画する新しい地域づくりを進めるため課題となっている、女性や若者の地域活動への理解深化に向けて、地区の現状や課題の把握、参画へのアイデアについて、女性どおしの意見交換会を開催した(3/2)。	В	新型コロナウイルス感染症に配慮しながらであったため、規模を縮小せざるを得なかったが、少しづつではあるが新しい地域コミュニティ組織の必要性について、理解が深まっている。 今後は、発信の方法や事業に合わせて対象を検討し、市民協働の意識啓発を図る必要がある。	継続	市民協働に関する幅広い層への啓発や意識の醸成、多様な人材育成を引き続き進めて行く。